

宇部市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

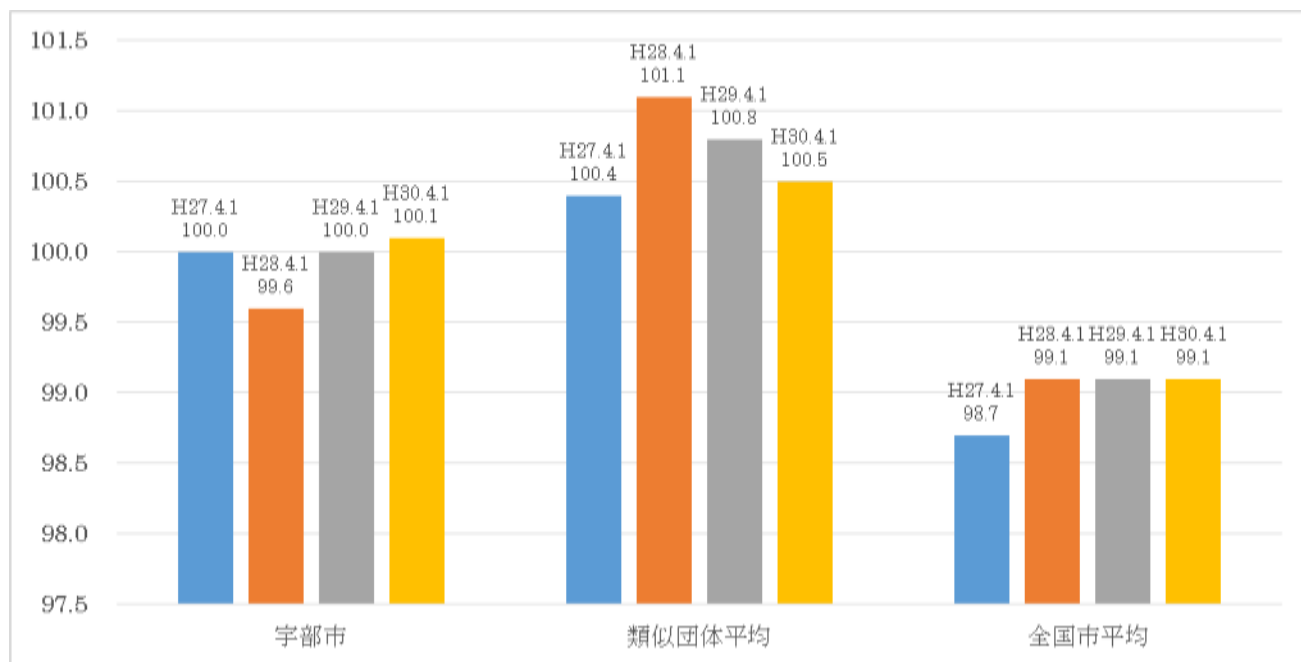
区分	住民基本台帳人口 (H30年1月1日) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A	(参考) H28年度の 人件費率
H29年度	166,861人	65,203,509	1,359,689	8,736,243	13.4%	13.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A 人	給与費				(参考)一人 当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千 円		
H29年度	936	3,823,649	750,432	1,521,257	6,095,338	6,512	6,599

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国の給与制度の総合見直しに準じて、給料表の水準の平均2%の引き下げを国から9月遅れて実施した。経過措置としての現給保障についても、国は平成30年3月31日に終了しているが、本市は9月遅れて平成30年12月31日まで実施したため、ラスパイレス指数に差が生じている。経過措置終了後は、改善する見込み。

(4) 給与改定の状況

*人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年1月1日

（内容）国の給与制度の総合見直しに準じて、国から9月遅れて給料表の水準の平均2%の引き下げを行うと共に、激変緩和のため、平成30年12月31日までの経過措置（現給保障）を実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

*該当なし

(参考)

	平成 26 年 度の支給 割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年 度の支給 割合	平成 29 年 度の支給 割合	平成 30 年 度の支給 割合
		4 月 1 日 時点	遡及改定後			
国基準によ る支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %
△△市の支 給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

[特殊勤務手当]

衛生業務及び福祉業務従事手当の一部を段階的に減額し、平成 30 年 4 月から廃止した。
土木業務及び下水業務従事手当の一部を平成 30 年 4 月から廃止した。
清掃業務従事手当の一部を平成 31 年 4 月から段階的に減額する。

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇部市	44.0 歳	341,309 円	422,283 円	372,184 円
山口県	43.7 歳	333,393 円	400,424 円	359,133 円
国	43.5 歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	41.5 歳	317,123 円	418,929 円	377,574 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国ベー ス)	対応す る民間 の類似 業種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	
宇部市	47.8 歳	94 人	344,044 円	404,288 円	361,586 円	-	-	-	-
うち清掃職員	44.8 歳	51 人	325,710 円	414,577 円	346,882 円	廃棄物 処理業 従業員	45.8 歳	293,000 円	1.41
うち学校給食員	51.2 歳	9 人	361,667 円	377,722 円	367,000 円	調理士	44.7 歳	223,100 円	1.69
うち庶務員	56.5 歳	14 人	397,914 円	423,786 円	411,271 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	2.05
その他	48.2 歳	20 人	345,155 円	376,690 円	361,810 円	-	-	-	-
山口県	59.2 歳	14 人	269,736 円	281,428 円	272,950 円		-	-	-
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	-	328,637 円		-	-	-
類似団体	50.2 歳	116 人	333,314 円	402,727 円	378,013 円		-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇部市	-	-	-
うち清掃職員	6,469,724 円	4,038,000 円	1.60
うち学校給食員	6,000,664 円	2,961,600 円	2.03
うち庶務員	7,080,332 円	2,808,700 円	2.52
その他	6,137,680 円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成 27～29 年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		宇部市	山口県	国
一般行政職	大学卒	185,800円	188,700円	179,200円
	高校卒	151,500円	153,900円	147,100円
技能労務職	高校卒	151,500円	141,900円	-
	中学卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,600円	347,800円	366,500円	388,500円
	高校卒	220,600円	309,700円	347,800円	366,500円
技能労務職	高校卒	220,600円	309,700円	347,800円	366,500円
	中学卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

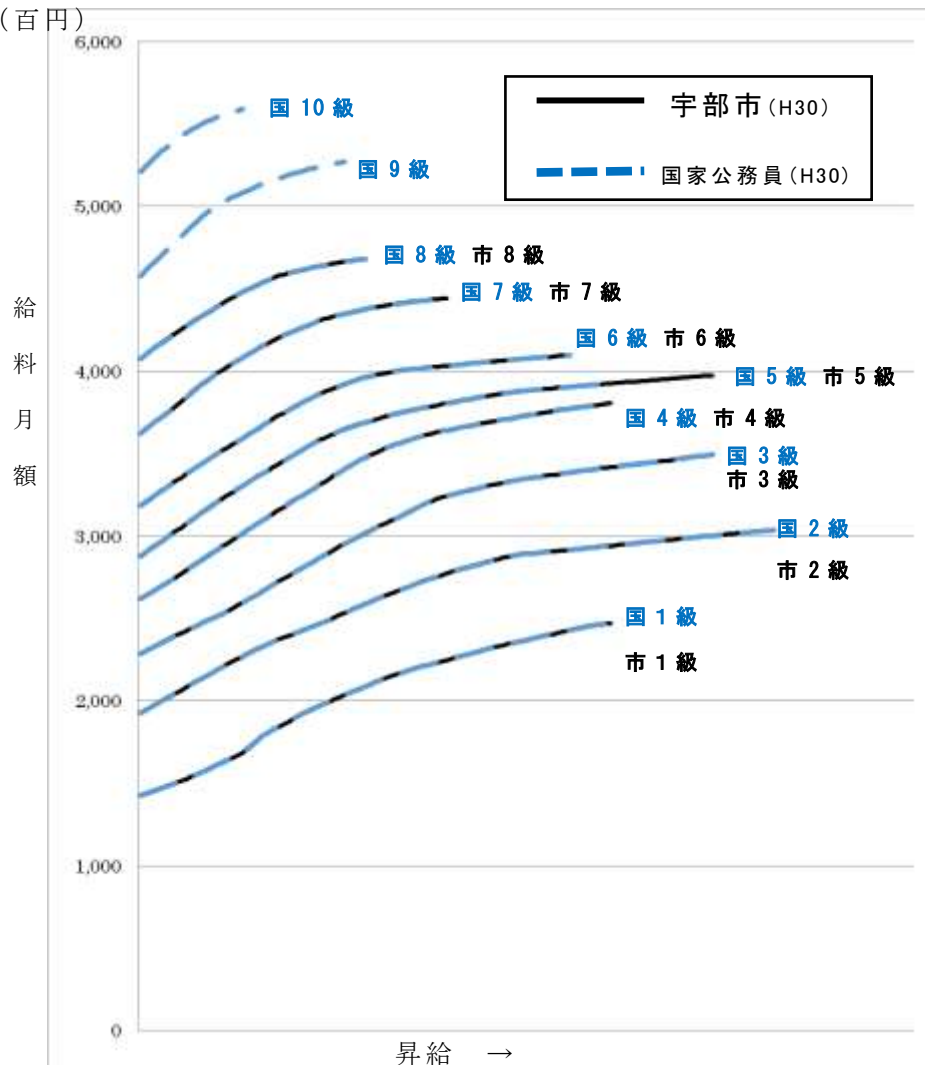
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	職員	23人	3.2%	142,600円	247,100円
2級	職員	36人	5.0%	192,700円	303,800円
3級	職員	44人	6.2%	228,900円	349,600円
4級	主任 係長	330人	46.1%	262,000円	380,600円
5級	係長	80人	11.2%	288,000円	397,600円
6級	課長補佐	86人	12.0%	318,500円	409,800円
7級	課長 次長	102人	14.3%	362,300円	444,500円
8級	部長	15人	2.1%	407,700円	468,200円

- (注) 1 宇部市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 再任用職員は含みません。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）
（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇部市	山口県	国
1人当たり平均支給額 (H29年度) 1,616千円	1人当たり平均支給額 (H29年度) 1,595千円	-
(H29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分	同左	同左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

宇部市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同左	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
(なし)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額			(割増率 2～45%)		
15,171千円	21,383千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給対象職員はいません。

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (H29年度決算)		21,616千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H29年度決算)		106,483円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H29年度)		19.4%		
手当の種類 (手当数)		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
用地交渉業務等従事 手当	土木港湾課の職員	土地等の取得、補償等用地交渉業務に従事した職員	38千円	日額 500円
税務業務等従事手当	納税課の職員	市税等の滞納整理業務に従事した職員	756千円	月額 3,500円
	納税課の職員	差押物件引揚業務に従事した職員	1千円	一世帯 500円
衛生業務等従事手当	保健師	家庭を訪問し、保健の指導業務に従事した職員	305千円	H30.4.1 廃止 (参考) H29.4.1 現在 月額 1,000円
	従事した職員	感染症の予防、救治又は消毒業務に従事した職員	0円	一回 500円
	従事した職員	不用猫の処理業務に従事した職員	2千円	H30.4.1 廃止 (参考) H29.4.1 現在 一回 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
公害業務従事手当	環境政策課の職員	高所で測定器機の交換又は工場立入調査業務に従事した職員	39 千円	日額 350 円
清掃業務従事手当	環境業務員等	し尿及びじんかいの収集業務に従事した職員	8,678 千円	日額 950 円
	環境保全センター 運転員	し尿及びじんかいの処理業務に従事した職員	4,950 千円	日額 950 円
	従事した職員	犬、猫等の死体収容作業に従事した職員	1,714 千円	一回 500 円
福祉業務従事手当	福祉事務所の職員	現業業務又は指導監督業務に従事した職員	3,772 千円	月額 7,500 円
	理学療法士	理学療法業務に従事した職員	12 千円	H30.4.1 廃止 (参考) H29.4.1 現在 月額 1,000 円
	作業療法士	作業療法業務に従事した職員	12 千円	
	介護福祉員	介護及び介護認定調査業務に従事した職員	10 千円	
行旅病人等収容業務従事手当	生活支援課の職員	行旅病人の収容業務に従事した職員	0 円	
土木業務従事手当	生活支援課の職員	行旅等死亡人の収容業務に従事した職員	0 円	一体 5,000 円
	都市施設整備員	暗渠又は開渠の汚泥処理業務に従事した職員	0 円	H30.4.1 廃止 (参考) H29.4.1 現在 日額 850 円
建築主事業務従事手当	都市施設整備員	アスファルト舗装業務に従事した職員	52 千円	H30.4.1 廃止 (参考) H29.4.1 現在 日額 350 円
	建築主事	建築主事として建築物の建築等の計画の確認業務に従事した職員	192 千円	月額 8,000 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
公園業務従事手当	都市施設整備員	公園でのじんかい収集に従事した職員	10千円	日額 300円
	都市施設整備員	高所作業車で樹木のせん定業務に従事した職員	33千円	日額 350円
地籍調査業務従事手当	地籍調査課職員	一筆地調査業務に従事した職員	7千円	日額 250円
三交替勤務従事手当	環境保全センター施設課の職員	三交替勤務に従事した職員	601千円	月額 3,000円
班長業務従事手当	班長	班長としての指導監督業務に従事した職員	432千円	月額 3,000円
災害応急作業等従事手当	従事した職員	重大な災害が発生し、または発生するおそれがある現場で応急作業等に従事した職員	-	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H29年度決算)	335,270千円
職員1人当たり平均支給年額 (H29年度決算)	405千円
支給実績 (H28年度決算)	326,208千円
職員1人当たり平均支給年額 (H28年度決算)	385千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (H29年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 10,000円 2. 子 8,000円 3. 父母 6,500円 ①職員に配偶者のない場合 子 10,000円 父母等 9,000円 ②16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	異なる	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 ①職員に配偶者のない場合 父母等 6,500円	120,784 千円	240,127円
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃－4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃－16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし (H29.4.1廃止)	異なる	(借家・借間) (1)家賃23,000円以下 家賃－12,000円 (2)家賃23,001円以上 (家賃－23,000円)×1/2 +11,000円 (3)家賃55,000円以上 一律27,000円 (持家) 支給なし	66,668 千円	301,661円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額(限度額55,000円) 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	異なる	1. 交通機関 同じ 2. 交通用具 距離区分 2,000円～31,600円	95,851 千円	106,501円
管理職手当	1. 部長職 給料月額16% 2. 次長職 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	異なる	官職の区分、俸給表の別及び職務の級別の定額制 (行政職俸給表(一)適用の場合) 46,300円～130,300円	122,609 千円	554,794円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始(12/29～1/3)における正規の勤務時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		23,625 千円	76,459円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 単価 25/100	同じ		3,316 千円	221,037円
管理職員特別勤務手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日及び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 2,500円 2時間以上6時間以下 5,000円 6時間超 7,500円	異なる	週休日等 6,000円～18,000円 (6時間を超える勤務は5割増) 平日深夜 3,000円～6,000円	5,357 千円	36,695円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	792,000 円	(940,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000 円 / 792,000 円
	副市長	675,750 円	(755,000 円)	930,000 円 / 675,800 円
報酬	議長	551,000 円		724,000 円 / 463,000 円
	副議長	498,000 円		660,000 円 / 420,000 円
	議員	470,000 円		606,000 円 / 400,000 円
期末手当	市長	(H29 年度支給割合)		
	副市長	4.40 月分		
	議長	(H29 年度支給割合)		
	副議長 議員	3.50 月分		
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	市長	(給料月額×在職月数×0.5)	14,256,000 円 (22,560,000 円)	任期ごと
	副市長	(給料月額×在職月数×0.4)	12,020,400 円 (14,496,000 円)	任期ごと

(注) 1 給料の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、現市長及び現副市長の退職手当について規定している減額措置を行った場合の額です。() 内は、1 期 (4 年 = 48 月) 勤めた場合に本来支給される額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

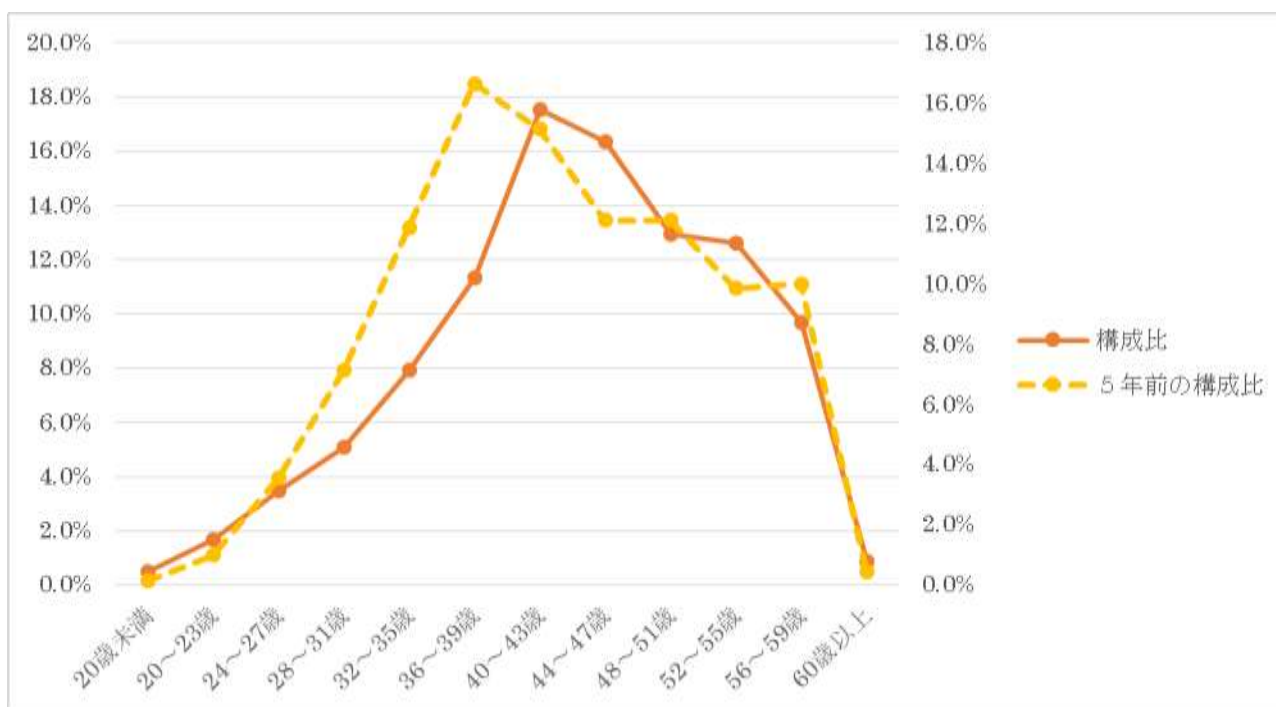
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	
		総務	262	256	△6	組織の見直しに伴う減
		税務	69	70	1	
		民生	185	195	10	業務体制の充実による増
		衛生	121	116	△5	組織の見直しに伴う減
		労働	2	2	0	
		農林水産	48	45	△3	組織の見直しに伴う減
		商工	18	20	2	
		土木	131	126	△5	組織の見直しに伴う減
		小計	845	839	△6	<参考> 人口1万人当たりの職員数 50.28人 (類似団体の人口1万人当たり 職員数 43.67人)
	教育	99	97	△2		
	消防	0	0	0		
	小計	944	936	△8	<参考> 人口1万人当たりの職員数 56.09人 (類似団体の人口1万人当たり 職員数 60.23人)	
部門 公営企業等会計	水道	122	122	0		
	交通	44	43	△1	業務の見直しに伴う減	
	下水道	78	77	△1	組織の見直しに伴う減	
	その他	60	59	△1	業務の見直しに伴う減	
	小計	304	301	△3		
合計		1,248 [1,585]	1,237 [1,585]	△11 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 74.13人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6	21	43	63	98	140	217	202	160	156	120	11	1,237

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	846	853	853	842	845	839	△7	(△0.8%)
教育	118	114	104	98	99	97	△21	(△17.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	-
普通会計計	964	967	957	940	944	936	△28	(△2.9%)
公営企業等会計計	357	325	316	308	304	301	△56	(△15.7%)
総合計	1,321	1,292	1,273	1,248	1,248	1,237	△84	(△6.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (A) 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 (B) 千円	総費用に占める 職員給与費比率 (B)/(A) %	(参考) 28年度の総費用 に占める職員給与費比率 %
29年度	3,127,038	717,324	991,071	31.7	32.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 97,069 千円を含みません。

区 分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A) 千円	(参考) 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
29年度	119	503,146	71,399	206,915	781,460	6,567	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は平成30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 *なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.4歳	366,529円	547,241円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円
事業者	— 歳		— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	宇 部 市
1人当たり平均支給額(29年度) 1,739千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,616千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.8 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 同 左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 同 左

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

水道事業			宇部市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同左	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	-千円	0千円	1人当たり平均支給額	15,171千円	21,383千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（平成30年4月1日現在） ※該当なし

支給実績（29年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		6,339千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		57,631円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		82.0%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
作業手当1号	現場において水道料金等の収納指導に従事した職員	水道料金等の収納指導	258千円	日額 600円
作業手当2号	交替制勤務に従事した職員	交替制勤務	3,013千円	日額 550円
作業手当3号	現場において高度な技術を必要とする業務及び危険を伴う業務に従事した職員	受水槽の点検、事故調査、量水器取替及び開閉栓業務	246千円	日額 400円
作業手当4号	現場において業務に従事した職員	用地交渉、技術指導・監督、漏水調査及び水質検査業務	2,408千円	日額 300円
作業手当5号	重要な外勤業務に従事した職員	現金の運搬等、重要な外勤業務	41千円	日額 100円
特別出勤手当	勤務時間外に発生した公務により緊急呼出しを受けた職員及び休日において自宅待機を命ぜられた職員		231千円	一回 3,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
派遣手当	災害復旧又は研修派遣等で本市以外の公共団体等に派遣され業務に従事した職員のうち、住居を離れて派遣された区域に滞在することを要した職員		142千円	一日 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	10,919千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	99千円
支給実績（28年度決算）	12,315千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	109千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 10,000円 2. 子 8,000円 3. 父母 6,500円 ①職員に配偶者のない場合 子 10,000円 父母等 9,000円 ②16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		20,770千円	247,267円
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃－4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃－16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし	同じ		8,726千円	335,603円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～21,100円	異なる	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	12,296千円	108,812円
管理職 手当	1. 局等の長 給料月額16% 2. 局等の次長 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	同じ		6,178千円	514,873円
休日勤務 手当	祝日法による休日又は年末年始 (12/29～1/3)における正規の勤務時 間に勤務した場合 単価 145/100	異なる	祝日法による休日又は 年末年始(12/29～ 1/3)における正規の 勤務時間に勤務した 場合 単価 135/100	5,884千円	53,489円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した 場合 単価 30/100	異なる	正規の勤務時間とし て午後10時から翌日 の午前5時までの間 に勤務した場合 単 価 25/100	6,654千円	277,254円
管理職員 特別勤務 手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営の必要により週休日 及び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 2,500円 2時間以上6時間未満 5,000円 6時間超 7,500円	同じ		50千円	4,167円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A) 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 (B) 千円	総費用に占める 職員給与費比率 (B) / (A) %	(参考) 28年度の総費用 に占める職員給与費比率 %
29年度	5,138,673	506,596	546,044	10.63	10.45

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 113,099千円を含まない。

区 分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A)千円	(参考) 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B)千円		
29年度	86	336,080	71,720	132,008	539,808	6,277	6,128

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は平成29年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項 *なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	44.7歳	340,222円	544,533円
団体平均	43.2歳	339,266円	510,928円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	宇 部 市
1人当たり平均支給額（29年度） 1,619千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,616円
（29年度支給割合） 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分	（29年度支給割合） 同 左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 同 左

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

下水道事業			宇 部 市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同 左	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	15,171千円	21,383千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(注) 下水道事業における退職手当は、一般行政職分に含まれます。

ウ 調整手当（平成30年4月1日現在） ※該当なし

支給実績（29年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			7,397千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			164,382円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			52.3%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する 支給単価
下水業務従事 手当	都市施設整備員	公共下水道管渠又は街渠の汚泥処理業務に従事した職員	73千円	日額 850円
	下水ポンプ操作員	終末処理場又は下水ポンプ場で機械の運転業務に従事した職員	6,019千円	日額 750円
三交代勤務従事 手当	下水道施設課の職員	三交代勤務に従事した職員	1,089千円	月額 3,000円
班長業務従事 手当	班長	班長としての指導監督業務に従事した職員	216千円	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	13,126千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	185千円
支給実績（28年度決算）	19,811千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	254千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (H29年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 10,000円 2. 子 8,000円 3. 父母 6,500円 ①職員に配偶者のない場合 子 10,000円 父母等 9,000円 ②16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		13,779 千円	225,893 円
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃－4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃－16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし	同じ		7,329 千円	305,383 円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	同じ		8,437 千円	108,160 円
管理職手当	1. 局等の長 給料月額16% 2. 局等の次長 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	同じ		4,462 千円	743,611 円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始(12/29～1/3)における正規の勤務時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		10,755 千円	268,874 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 単価 25/100	同じ		6,410 千円	200,297 円
管理職員特別勤務手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日及び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 2,500円 2時間以上6時間未満 5,000円 6時間超 7,500円	同じ		25 千円	6,250 円

(3) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
29年度	1,010,303	118	649,032	64.2	66.6

区分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A)千円	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B)千円		
29年度	44	174,848	53,183	70,132	298,163	6,776	6,291

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
交通事業	52.8歳	333,309円	541,677円
団体平均	49.2歳	321,211円	524,450円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
宇部市	55.5歳	28人	335,680円	566,040円	営業用 バス運転手	49.1歳	321,500円	1.76
団体平均	49.4歳	48人	315,072円	525,506円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇部市	6,792,480円	3,858,000円	1.76

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成27年～29年の3ヶ年平均）

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

4 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

交 通 事 業	宇 部 市
1人当たり平均支給額（29年度） 1,594千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,616千円
（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （ 1.45）月分 （ 0.85）月分	（29年度支給割合） 同 左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 同 左

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

交 通 事 業	宇 部 市
（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 -千円 14,857千円	（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 同 左 勤続25年 同 左 勤続35年 同 左 最高限度額 その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 15,171千円 21,383千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 *該当なし

（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 *該当なし

（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	40,839千円
職員1人当たりの平均支給年額（29年度決算）	972千円
支給実績（28年度決算）	45,726千円
職員1人当たりの平均支給年額（28年度決算）	1,063千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日出勤手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 10,000円 2. 子 8,000円 3. 父母 6,500円 ①職員に配偶者のない場合 子 10,000円 父母等 9,000円 ②16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		6,542千円	204,971円
住居手当	(借家・借間) (1) (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (2) 家賃55,000円以上 一律27,000円	異なる	(借家・借間) (1) 家賃10,000円未満 5,500円 (2) 家賃10,000円～16,500円 家賃 - 4,500円 (3) 家賃16,501円～48,500円 (家賃 - 16,500円) × 1/2 + 12,000円 (4) 家賃48,500円以上 一律28,000円	1,184千円	302,298円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～20,900円	異なる	1. 交通機関 運賃相当額(限度額55,000円) 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	3,004千円	68,402円
管理職手当	1. 次長職 給料月額11% 2. 課長職 給料月額10.5% 3. 課長補佐職 給料月額8%	異なる	1. 部長職 給料月額16% 2. 次長職 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	1,373千円	457,667円
休日出勤手当	祝日法による休日又は年末年始(12/29～1/3)における正規の勤務時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		12,629千円	549,087円